

三重県議会議員 森野真治の県政レポート

9月15日から始まりました平成22年第2回定例会が12月21日に閉会となりました。

11月25日に12月補正予算として53億2,683万6千円の減額補正、第11次緊急雇用経済対策として8億689万2千円が増額補正、12月15日には第12次緊急雇用経済対策などとして176億5,295万4千円が増額補正としてそれぞれ提案され、急を要するものは11月30日に、その他は12月21日に可決されました。

今議会で議論のあったものや議会活動の一端をご報告いたします。



2011年第1号(通算第9号)

2011年1月発行

平成22年第2回定例会が閉会しました

目次

- (1) 真の地域主権の確立を求める意見書を提出
- (2) 12月補正予算について
- (3) 費用弁償の在り方検討ワーキンググループの検討結果
- (4) 狩猟期間の延長について
- (5) 地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書を提出

(1) 真の地域主権の確立を求める意見書を提出(12月8日)

今年度県議会に設置されました地域主権調査特別委員会の委員長を務めておりました。11月30日の本会議において本特別委員会より提案いたしました「真の地域主権の確立を求める意見書」が可決されましたので、議長とともに総務省へ意見書の提出に行っていました。

総務省では逢坂総務大臣政務官に対応をいただき、意見書の内容を説明した後、それに対する考え、現在の地域主権改革の進み具合や見通しなどをお伺いし、意見交換を行いました。

意見書では①地域主権改革関連三法案の早期成立 ②国の出先機関原則廃止の積極的な推進 ③ひも付き補助金の一括交付金化の推進と予算総額の確保を求めています。

逢坂政務官からは「あと一週間あれば法案が成立していたが国会が閉じてしまった。次の国会での成立を目指したい」「ひも付き補助金の一括交付金化は都道府県から先行実施



し、約5,000億円程度を想定している」「総額確保は三位一体改革の再現とならないよう、しっかり確保したい」などの考えを伺いました。

12月21日には、本会議において半年間の特別委員会での議論について委員長報告を行い、県に対しては「出先機関の受け入れについて実現性をシミュレーションしたうえで国に対して積極的に要望すること」「補助金の一括交付金化については、具体的な問題点を明らかにし、国に対して積極的に要望すること」を求めました。本特別委員会は12月21日で廃止となりました。

(2) 12月補正予算について(11月30日、12月21日可決)

12月補正として3回にわたり補正予算が提出されましたが、その概要は次の通りです。

○医師確保対策事業費(1,600万円)

伊賀地域における医師確保などを目的とした寄附講座開設に必要な経費

○人件費(▲30億4,315万円)

平成22年度人事委員会勧告を踏まえ、期末手当等を減額する(議員含む)

○雇用創出基金事業(1億500万円)

159名分の新規雇用創出事業

○雇用につながる就労支援(2億1,600万円)

高校生の内定獲得につなげることをねらいとした就活ゼミや介護職員の処遇改善などの就労支援

○中小企業金融対策事業(債務負担行為)

年末から年度末における中小企業の資金繰り支援(融資枠80億円)

○公共事業(101億9,571万6千円)

道路・河川・農林・港湾等の公共工事

○地域活性化交付金活用事業(13億1,488万1千円)

交通安全施設の整備や公共施設の維持補修工事

○予防接種対策事業(4億2,845万7千円)

子宮頸がんの原因となるヒトパピローウイルス(HPV)、乳幼児の細菌性髄膜炎の原因となるインフルエンザ菌b型(Hib)と小児用肺炎球菌の3種類のワクチンについて市町が



逢坂総務大臣政務官にて意見書を提出

今年度は、県議会において以下の委員等をしています。

- 健康福祉病院常任委員
- 予算決算常任委員
- 地域主権調査特別委員長
- 都市計画審議会委員
- 費用弁償の在り方検討ワーキンググループ



三重県・伊賀市・地元住民による服部川不法投棄物撤去作業に参加(10月19日)

県政に対するご意見、ご要望などがございましたら
お気軽にご連絡ください。

ホームページもご覧ください。 <http://www.morino.biz/shinji/>

三重県議会議員

森野真治事務所

〒518-0873
伊賀市上野丸之内117-21

電話 0595(23)6060

FAX 0595(48)6233

Email: shinji@morino.biz



(3)費用弁償の在り方検討ワーキンググループの検討結果

10月28日に、本会議と委員会等で登庁した場合に支給されている「費用弁償」の在り方について検討するワーキンググループが設置され、6名の委員のうち1人として新政みえから選出されました。

現在、本会議や委員会等の会議のために議事堂に登庁した場合に費用弁償として支給されている交通費(実費)と公務雑費(1日3,000円)について検討

した結果、会議のための登庁や、登庁後公用車や貸切バス等のみで移動した日には公務雑費を支給しないこととするよう答申いたしました。

このことで、年間約1,100万円の歳出削減となりますが、適用開始時期については、その後の代表者会議において2011年1月1日からとすることになりました。

(4)狩猟期間の延長について

2009年2月議会の一般質問でも要望いたしました三重県の狩猟期間の延長が今年度より実現する見込みとなりました。

シカやイノシシなど野生動物による農作物の被害額が年々増加している中で、その対策の一つとして狩猟期間の延長が猟友会などから求められてきました。通常、狩猟期間は11月15日～2月15日とされていますが、近隣府県ではすでに狩猟期間を1か月延長して3月15日までとしており、2月16日～3月15日には近隣府県で追われた野生動物が狩猟期間が終わっている三重県内に逃げてくるなどの弊害や、有

害鳥獣駆除事業として猟友会に委託するより、狩猟期間を延長して一般ハンターも加えて狩猟を行ったほうが、はるかに多くの頭数を獲れるうえに、事業費も必要なくなるなどのメリットが指摘されてきました。

これらを受けて、三重県も本年度よりシカとイノシシの狩猟期間を1か月延長し、2011年3月15日までとする見込みとなりました。

なお、サルやアライグマは狩猟対象動物ではありませんので、引き続き有害鳥獣駆除事業などによる対策が行われます。



鈴木副大臣に意見書を提出

(5)地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書を提出(11月18日)

宮崎で行われた全国青年都道府県議会議員の会総会での議論を受けて、国に対して会員有志による「地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書」を提出することとなり、11月18日に総務省へ意見書の提出に行ってまいりました。

鈴木総務副大臣に意見書を提出し、意見交換を行うとともに、副大臣が愛知県議会議員の頃、議会改革

を目指し、超党派で勉強会を作られた体験談や若手議員への期待などをお聞きしました。

議員年金制度は、退職金に代わるものとしてつくられた制度ですが、合併による地方議員の減少により制度維持のために今後莫大な公費投入が必要となることから、制度の廃止を前提とした議論を進めていくべきであると考えています。